

平成 28 年度

事業報告書

社会福祉法人 常成福祉会
総合福祉施設 丹沢自律生活センター

1. 法人・施設運営の概況

- ① 社会福祉法人常成福祉会社会貢献事業第1次整備事業として平成25年4月1日より地域のつながりによる地域力の向上を目指したサロン運営、また秦野市障害者虐待防止センター事業の受託業務等の事業展開を継続してきたところ当該建物が取り壊しとなった為、秦野市本町に事務所を移転し、新たな社会貢献事業拠点の整備を図りました。
- ② 労働安全衛生法の改正により、労働者が50人以上の事業所では、平成27年12月から毎年1回のストレスチェック検査を労働者に対して実施することが義務づけられました。当法人では、職員健康診断を行っている船員保険健康管理センターに業務委託契約し、平成28年11月9日から11月16日の期間で実施し、職員の心理的な負担の程度を把握し、セルフケアや、職場環境の改善につなげ、メンタルヘルス不調の未然防止のための取組（一次予防）を図りました。
- ③ 生活介護事業所あじさいでは、神奈川県社会福祉協議会における福祉サービス利用者意向調査を利用し、福祉サービスの質の向上に努めました。
- ④ 障害者支援施設丹沢レジデンシャルホームでは、利用者の障害に応じた車椅子式入浴設備を使用していましたが老朽化に伴い、再整備の必要があることから、神奈川県共同募金会施設整備受配事業を申請し、「車椅子式入浴装置ライラック」の再整備を行い、入浴サービスの安全性及び快適な環境整備に努めました。
- ⑤ 多機能型事業所「秦野ワークセンター」の指定が平成29年3月31日で満了するため、平成29年1月10日から20日の期間をもって指定更新の手続きを実施いたしました。なお、新たな更新期間は平成29年4月1日～平成33年3月31日までとなります。
- ⑥ 神奈川県より防犯体制整備について意向確認の連絡があり整備意向を示し申請しました。平成28年度国庫補助による防犯体制整備としては、防犯カメラ、赤外線センサー、インターフォン、門扉及び防犯灯などの整備を行いました。また、8月2日には、職員の防犯意識を高めようと秦野警察署生活安全課による不審者が施設内に侵入してきた場合の対処方法等の解説を受けながら防犯訓練を実施し、安心して暮らせる環境整備に努めました。更に、人権意識、専門職倫理の大切さを再度意識できるよう法人内権利保障研修を実施いたしました。

2. 理事会の開催状況

平成28年度の理事会開催は、5月、11月、2月、3月の計4回開催しました。また、各理事はそれぞれの専門分野において随時事務局への助言、意見具申を行いました。

平成28年度における社会福祉法人常成福祉会理事会の開催は次のとおりです。

1. 第八十七回理事会 平成28年5月28日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 固定資産物品の整備完了について
- (2) 平成27年度神奈川福祉事業協会福祉車輛助成事業の完了について
- (3) 平成27年度日本財団福祉車輛助成事業の完了について
- (4) 平成27年度みずほ福祉助成財団社会福祉助成金事業の完了について

議事

- 第1号議案 平成27年度事業報告書の認定について
- 第2号議案 平成27年度社会福祉法人常成福祉会決算の認定について
社会福祉法人常成福祉会（社会福祉事業区分）
- ① 法人本部拠点区分決算
 - ② 丹沢レジデンシャルホーム拠点区分決算
 - ③ 秦野ワークセンター拠点区分決算
 - ④ 戸川ホートセンター拠点区分決算
 - ⑤ あじさい拠点区分決算
 - ⑥ 秦野市児童発達支援事業たんぼぼ教室拠点区分決算
 - ⑦ 丹沢自律生活センター総合相談室拠点区分決算
- 第3号議案 平成27年度財産目録（法人全体）の認定について
- 第4号議案 監事監査の結果について
- 第5号議案 平成28年度社会福祉法人常成福祉会資金収支補正予算（案）について
- 第6号議案 平成28年度神奈川県共同募金施設整備費受配事業の実施について

2. 第八十八回理事会 平成28年11月19日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 専決処分について
- (2) 平成29年度神奈川県共同募金施設整備受配事業の申請について
- (3) ストレスチェック制度の実施について

議事

- 第1号議案 社会福祉法人常成福祉会定款の変更（案）について
- 第2号議案 評議員選任・解任委員会の設置について
- 第3号議案 評議員選任・解任委員会運営細則の制定（案）について
- 第4号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について
- 第5号議案 新評議員の候補者の推薦について
- 第6号議案 平成28年度防犯体制に係る国庫補助協議の申請について

3. 第八十九回理事会 平成29年2月18日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 専決処分について
- (2) 定款の変更認可について
- (3) 評議員選任・解任委員会の選任決議について
- (4) 平成28年度神奈川県共同募金施設整備受配事業の実施について
- (5) 多機能型事業所「秦野ワークセンター」の指定更新について

議事

- 第1号議案 平成28年度国庫補助による防犯体制整備の実施について

4. 第九十回理事会 平成29年3月25日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 固定資産物品の整備について
- (2) 平成28年度国庫補助による防犯体制整備の実施について
- (3) 平成28年権利保障システム実施報告書について

議事

- 第1号議案 施設事業用地の買受について
- 第2号議案 平成28年度社会福祉法人常成福祉会資金収支補正予算（案）について
社会福祉法人常成福祉会社会福祉事業区分
拠点区分資金収支補正予算（案）について
- ① 法人本部拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ② 丹沢レジデンシャルホーム拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ③ 秦野ワークセンター拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ④ 戸川ポイントセンター拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ⑤ あじさい拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ⑥ 秦野市児童発達支援事業たんぽぽ教室拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ⑦ 丹沢自律生活センター総合相談室拠点区分資金収支補正予算（案）
- 第3号議案 第二種社会福祉事業の事業開始について
- 第4号議案 平成29年度社会福祉法人常成福祉会事業計画（案）について
- ・本部（丹沢自律生活センター）
 - ・丹沢レジデンシャルホーム（施設入所支援、生活介護1、短期入所）
 - ・丹沢レジデンシャルホーム（生活介護2）
 - ・秦野ワークセンター（多機能型事業／生活介護・就労継続支援B型）
 - ・花鳥地域生活支援センター
（居宅介護、重度訪問介護、移動支援、日中一時支援「ときの家」）
 - ・あじさい（生活介護・日中一時支援）
 - ・秦野市児童発達支援事業所たんぽぽ教室
 - ・丹沢自律生活センター総合相談室
（特定相談支援・一般相談支援・障害児相談支援）
- 第5号議案 平成29年度社会福祉法人常成福祉会資金収支予算（案）について
社会福祉法人常成福祉会社会福祉事業区分
拠点区分資金収支予算（案）について
- ① 法人本部拠点区分資金収支予算（案）
 - ② 丹沢レジデンシャルホーム拠点区分資金収支予算（案）

- ③ 秦野ワ-センター拠点区分資金収支予算（案）
- ④ 戸川ホ-トセンター拠点区分資金収支予算（案）
- ⑤ あじさい拠点区分資金収支予算（案）
- ⑥ 秦野市児童発達支援事業たんぼぼ教室拠点区分資金収支予算（案）
- ⑦ 丹沢自律生活センター総合相談室拠点区分資金収支予算（案）

第6号議案 理事の同意について

第7号議案 社会福祉法人常成福祉会各種規程の制定及び改正等(案)について

- (1) 社会福祉法人常成福祉会定款細則の制定(案)について
- (2) 社会福祉法人常成福祉会退職金支給規程の制定(案)について
- (3) 社会福祉法人常成福祉会生計困難者に対する相談支援事業実施規程の制定(案)について
- (4) 社会福祉法人常成福祉会組織職制規程の一部改正（案）について
- (5) 社会福祉法人常成福祉会職務権限規程の一部改正（案）について
- (6) 社会福祉法人常成福祉会経理規程の一部改正(案) について
- (7) 社会福祉法人常成福祉会就業規則の一部改正(案) について
- (8) 社会福祉法人常成福祉会育児・介護休業等に関する規則の全部改正(案) について
- (9) 社会福祉法人常成福祉会職員給与規程の一部改正（案）について
- (10) 社会福祉法人常成福祉会役員等の報酬に関する規程の一部改正（案）について

3. 評議員会の開催状況

平成28年度の評議員会開催は、当初計画の5月、11月、3月の計3回開催しました。

平成28年度における社会福祉法人常成福祉会評議員会の開催は次のとおりです。

1. 第三十八回評議員会 平成28年5月28日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 固定資産物品の整備完了について
- (2) 平成27年度神奈川福祉事業協会福祉車輛助成事業の完了について
- (3) 平成27年度日本財団福祉車輛助成事業の完了について
- (4) 平成27年度みずほ福祉助成財団社会福祉助成金事業の完了について

議事

- 第1号議案 平成27年度事業報告書の認定について
- 第2号議案 平成27年度社会福祉法人常成福祉会決算の認定について
社会福祉法人常成福祉会（社会福祉事業区分）
- ① 法人本部拠点区分決算
 - ② 丹沢レジデンシャルホーム拠点区分決算
 - ③ 秦野ワークセンター拠点区分決算
 - ④ 戸川ホームセンター拠点区分決算
 - ⑤ あじさい拠点区分決算
 - ⑥ 秦野市児童発達支援事業たんぽぽ教室拠点区分決算
 - ⑦ 丹沢自律生活センター総合相談室拠点区分決算
- 第3号議案 平成27年度財産目録（法人全体）の認定について
- 第4号議案 監事監査の結果について
- 第5号議案 平成28年度社会福祉法人常成福祉会資金収支補正予算（案）について

2. 第三十九回評議員会 平成28年11月19日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 専決処分について
- (2) 平成29年度神奈川県共同募金施設整備受配事業の申請について
- (3) ストレスチェック制度の実施について

議事

- 第1号議案 社会福祉法人常成福祉会定款の変更（案）について
第2号議案 評議員選任・解任委員会の設置について
第3号議案 平成28年度防犯体制に係る国庫補助協議の申請について

3. 第四十回評議員会 平成29年3月25日（於丹沢自律生活センター）

報告事項

- (1) 評議員選任・解任委員会の選任決議について
- (2) 固定資産物品の整備について
- (3) 平成28年度国庫補助による防犯体制整備の実施について
- (4) 平成28年権利保障委員会実施報告書について

議事

- 第1号議案 施設事業用地の買受について
第2号議案 平成28年度社会福祉法人常成福祉会資金収支補正予算（案）について
社会福祉法人常成福祉会社会福祉事業区分
拠点区分資金収支補正予算（案）について
- ① 法人本部拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ② 丹沢インテグレーション拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ③ 秦野ワークセンター拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ④ 戸川ホートセンター拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ⑤ あじさい拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ⑥ 秦野市児童発達支援事業たんぼぼ教室拠点区分資金収支補正予算（案）
 - ⑦ 丹沢自律生活センター総合相談室拠点区分資金収支補正予算（案）

- 第3号議案 第二種社会福祉事業の事業開始について
- 第4号議案 平成29年度社会福祉法人常成福祉会事業計画（案）について
- ・本部（丹沢自律生活センター）
 - ・丹沢リビングホーム（施設入所支援、生活介護1、短期入所）
 - ・丹沢リビングホーム（生活介護2）
 - ・秦野ワークセンター（多機能型事業／生活介護・就労継続支援B型）
 - ・花鳥地域生活支援センター
（居宅介護、重度訪問介護、移動支援、日中一時支援「ときの家」）
 - ・あじさい（生活介護・日中一時支援）
 - ・秦野市児童発達支援事業所たんぼぼ教室
 - ・丹沢自律生活センター総合相談室
（特定相談支援・一般相談支援・障害児相談支援）
- 第5号議案 平成29年度社会福祉法人常成福祉会資金収支予算（案）について
- 社会福祉法人常成福祉会社会福祉事業区分
拠点区分資金収支予算（案）について
- ① 法人本部拠点区分資金収支予算（案）
 - ② 丹沢リビングホーム拠点区分資金収支予算（案）
 - ③ 秦野ワークセンター拠点区分資金収支予算（案）
 - ④ 戸川サポートセンター拠点区分資金収支予算（案）
 - ⑤ あじさい拠点区分資金収支予算（案）
 - ⑥ 秦野市児童発達支援事業たんぼぼ教室拠点区分資金収支予算（案）
 - ⑦ 丹沢自律生活センター総合相談室拠点区分資金収支予算（案）
- 第6号議案 理事の選任について

4. 監事会の開催状況

監事会は次のとおり開催しました。また、監事は理事会および評議員会にも必ず出席し、理事会終了後には必ず事業運営、予算経理および帳票整理等について随時事務局に指導を行いました。

監事会 平成28年5月24日（於丹沢自律生活センター）

5. 社会貢献の実施状況

(1) 法人の社会貢献事業

みんなのサロン「なつめ」は、建物の取り壊しに伴い、平成27年度をもって閉鎖となった。地域のサロンとして運営した「なつめ」は、地域の社会資源として地域住民が交流できるサロンやイベント等の人と人が繋がる場と機会を提供することにより、児童や高齢者、障害者をはじめとする様々な住民等の交流を促進することに寄与することができた。なつめの閉鎖に伴い、地域住民等の方々が主体的な地域・人的交流活動を希望された為、「なつめ」をコーディネートしていた担当職員が地域の会合等に参加し、引き継ぎを実施した。また、「なつめ」と同じ北地区（戸川西地区）には、法人が運営するとかわサポートセンターがあることから、引き続き、地域住民が集まれる場を提供している。その他、10月10日（月）に開催した第26回丹沢自律生活センター秋まつりに、秦野市北地区在住の単身高齢者29名と民生委員16名を施設の送迎にて招待し、地域における交流の機会を提供している。

(2) 障害理解への普及活動

丹沢レジデンシャルホーム居住者にて構成されている蛍の会（平成6年度発足）では、障害当事者が講師として活動し、地域に対する障害理解の普及啓発を実施している。法人では、この取り組みに対して障害当事者ととも普及啓発活動を推進していく姿勢で支援を行っている。

(3) 社会福祉法人による地域公益事業への参加

社会福祉法人秦野市社会福祉協議会が行う「社会福祉法人による地域公益事業」に賛同し、事業運営に協力している。

社会福祉法人による地域公益事業の目的は、以下の通り。

「社会福祉法人はその公共性、先駆性及び主体性等に基づき、既存の福祉制度では対応できない制度の狭間のニーズや複合的なニーズに応えるため、社会福祉法人秦野市社会福祉協議会と社会福祉事業を経営する社会福祉法人が協働して地域公益事業に取り組み、地域でのセーフティネットの役割を果たすこと。」（社会福祉法人秦野市社会福祉協議会社会福祉法人による地域公益事業実施要綱より抜粋）

6. 職員の状況 平成29年3月31日現在の職員の状況は次のとおりです。

施設 事業	定員(常勤換算)				現員						平成28度中の採用・退職他						資格取得状況						生活員の資格取得状況		
	国又は サービス 提供区分 の配置	県	市	計	常勤 換算 (計)	実 人員 数 (計)	常勤				採用		退職		雇用変更		社会 福祉 士	介 護 福 祉 士	社福 主事 任用	保 育 士	ヘルパー 1級	ヘルパー 2級	介護 職員 基礎 研修 終了	常 勤	非 常 勤
							正 職	嘱 託	嘱 託	臨 任	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤									
丹沢入所 (短期入所 含む)	38.5		[2]	38.5	54.0	69	45	3	6	15	2	1	4	3	0	0	6	26(5)	11(1)	9(3)	0	16(6)	1	25/34	8/13
丹沢通所	5.9	—	—	5.9	11.3	14	5	0	0	9	0	1	0	0	0	0	0	5(2)	1	0	0	6(5)	0	4/4	5/9
秦生活	2.1			2.1	3.7	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1(1)	1(1)	0	0	3/3	1/1
野就労	1.6			1.6	2.4	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1/1	0/1
あじさい	4.7			4.7	6.6	10	3	0	0	7	0	1	0	0	0	0	2	7(6)	3(3)	0	0	1	0	2/2	7/7
花鳥	2.7	—	—	2.7	3.3	4	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4(3)	0	2/2	2/2
ときの家	0.1	—	—	0.1	0.9	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1/1	0/1
たんぽぽ	—	—	9(6)	9(6)	7.5	12	3	0	2	7	0	1	0	1	0	0	2	3(1)	3(2)	1(1)	0	2(2)	0	3/3	7/7
総合相談室	0.2	0.8	1.0	2.0	2.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	54.4	0.8	10(6)	65.2	91.8	117	63	3	8	43	2	4	5	4	0	0	11	46(14)	21(6)	13(5)	1(1)	30(16)	1	41/50	30/41
																								82%	73%

※「平成28度中の採用・退職他」の雇用変更欄は、平成28年4月1日及び期中途中で臨時任用職員から常勤職員に転換した人数を示す。

※丹沢(障害者支援施設)の市換算[2]名は、サービス提供区分に応じた配置数が国の配置基準人数(22.5名)に市換算(2名)を加算した人員を超えた配置になっているため計に含めない。

※ときの家は、専任の職員配置のみを示す。兼務(常勤2名・臨任2名)配置職員は、主に従事する事業所の配置とするため、常勤換算職員数のみを計上する。

※相談支援事業の兼務(常勤5名)配置は、常勤換算配置職員数のみを示す。

7. 平成28年度の重点目標と主な取組

<p>【丹沢自律生活センター】 【常成福祉会】 1. 経営組織の強化 2. 地域における公益的な活動の推進 3. 法人運営の透明性の確保</p> <p>【丹沢レジデンシャルホーム】 1. サービス提供体制の再構築 2. 人的交流を意識した人材育成 3. 医療的ケア（たんの吸引等）の安全な実施 4. 日中活動の効果的な展開 5. 衛生的かつ安全な食事の提供</p> <p>【秦野ワークセンター】 1. 利用者のニーズに応じた個別支援の充実 2. サービス提供体制の充実 3. 売上げの増加</p> <p>【あじさい】 1. 事業運営の安定化 2. 医療的ケアを要する障害児・者の受入体制の充実</p> <p>【花鳥地域生活支援センター】 1. サービス提供体制の拡充 2. 関係機関との連携強化による個別支援の充実 3. 職員の資質向上</p> <p>【とぎの家】 1. 日中活動支援の充実、秦野養護学校との連携強化 2. 地域交流事業の推進 3. 職員の資質向上</p> <p>【秦野市児童発達支援事業所たんぽぽ教室】 1. 療育プログラムの質の向上 2. 保護者支援の強化 3. 職員の資質向上</p> <p>【丹沢自律生活センター総合相談室】 1. サービス等利用計画作成への積極的な展開 2. 関係機関との連携強化 3. 積極的な権利擁護の推進</p>	<p>1. 社会福祉法の改正を踏まえ、理事会、評議員会も含めた法人組織を見直し、理事会によるガバナンスの強化に努めました。 2. 社会福祉法人としての使命を果たすべく、地域特性と公益性を考慮し、法人が培ってきたノウハウを市内関係機関との連携により活動を推進できるように努めました。 3. これまで以上に法人が運営する各種事業および財務諸表などを公表し、利用者や地域からの信頼を高められるよう努めました。</p> <p>1. 防犯体制整備について国庫補助を活用し、防犯設備の強化に努めました。また、車椅子式入浴装置を交換し、快適で安心した入浴サービスを提供できるように努めました。 2. 対人援助職の基本となるコミュニケーション力について、個別の障害状況に配慮した言葉がけ等を意識し、職員間による定期的な振り返りの場を活用しながらサービスの質の向上に努めました。 3. たんの吸引等の行為が、安全かつ適正に実施できるよう認定者のさらなる拡大を図りました。加えて、支援職と医療職との連携を密にした安全確保の体制を整備しました。 4. 個々の興味や関心、障害状況を踏まえ、ニーズを満たすことができるよう日中活動プログラムの内容や提供方法、環境整備に努めました。 5. 高齢化、障害の重度化等に伴う食形態の対応および献立の見直しを柔軟に実施しました。また厨房環境の整備に努めました。</p> <p>1. 利用者の個別の状況に応じた作業目標を確認し、利用者個々の生活の充実感・達成感につながるよう専門性の向上を意識し対応に努めました。 2. 利用者の作業意欲の向上を図る為、活動場毎の人員配置及び作業台の配置を見直し、作業環境の整備に努めました。 3. 市内外のイベント情報を収集し、販路拡大を図るとともに、商品価格の見直しをし、購買意欲を高められるよう努めました。</p> <p>1. 生活介護事業と日中一時支援事業の利用者ニーズに柔軟に対応し、事業運営の安定化と継続性を強化できるよう努めました。 2. たんの吸引等の行為が、安全かつ適正に実施できるよう認定者を育成しました。また医療職との連携を密にした安全確保の体制を整備しました。</p> <p>1. 居宅介護ニーズにおける新たなニーズを発掘し、柔軟なサービス提供に努めました。 2. 相談支援事業所や関係機関とのネットワークを意識し、利用者の地域生活の安定を図りました。 3. 事業所内外研修に積極的に参加し、職員の知識・技術の向上に努めました。</p> <p>1. 平塚養護及び秦野養護学校等と連携し、利用児の放課後や長期休みの余暇支援、家族のレスパイトニーズへの対応に努めました。 2. 関係機関や地域住民と連携、協力し、地域において見守りや声かけ等の日常的な支え合いや地域交流の推進に努めました。 3. 知的障害や発達障害等の障害特性を理解し、職員の資質向上を図りました。</p> <p>1. 利用児への早期療育の質を向上させる為、職員のチーム編成等の支援体制を再構築し、療育プログラムの向上に努めました。 2. 保護者の障害受容や気持ちの揺れに対し、相談及び進路等を含めた情報提供を継続し支援しました。 3. 事業所内研修、関係機関の見学等による情報収集を効果的に実施し、職員個々の育成に努めました。</p> <p>1. 障害児者に対する良質な相談支援およびサービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成に努めました。 2. 秦野市障害者支援懇話会相談部門、秦野市委託相談支援事業所連絡会等との連携を強化し、秦野市の相談支援体制の強化を目指しました。 3. 秦野市内における官民の関係機関と連携し、地域の権利擁護体制の構築に努めました。</p>
---	---